

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	富山地区（富田・下皆川）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	236.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	175.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	74.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	45.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.4ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域内の耕作面積236.6haの概ね6割が中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積124.7haであるため、今後中心経営体等の担い手に農地の集積を図るとともに、その中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

また、次のような課題が地域の農業者から挙げられた。

- ・農業者が耕作している土地が地域の中で虫食い状態で集約できない。
- ・地域の中で強く集約化を進める人がいないと、集約化は進まない。
- ・段差があつて畦畔を除去して農地が大きくできない場所がある。
- ・場所によって水の出が悪いところがある。
- ・後継者の不足が課題、特に米麦が問題である。
- ・猪が田を荒らして収量が減ってしまう。
- ・担い手が高齢化している

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の中でも規模拡大志向農業者に農地の集積を進め、地域の農地全体の営農継続を図る。

また、集約においては、中間管理事業を利用するなどして、一つの農家が纏まった面積で営農できるようにし、そのために必要な話し合いを地域で重ねる。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	富山地区（西山田）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	209.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	137.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	34.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.8ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域内の耕作面積209.4haの概ね4割が中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積92.7haであるため、今後中心経営体等の担い手に農地の集積を図るとともに、その中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

また、次のような課題が地域の農業者から挙げられた。

- ・農業者が耕作している土地が地域の中で虫食い状態で集約できない。
- ・地域の中で強く集約化を進める人がいないと、集約化は進まない。
- ・段差があつて畦畔を除去して農地が大きくできない場所がある。
- ・場所によって水の出が悪いところがある。
- ・後継者の不足が課題、特に米麦が問題である。
- ・猪が田を荒らして収量が減ってしまう。
- ・担い手が高齢化している

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の中でも規模拡大志向農業者に農地の集積を進め、地域の農地全体の営農継続を図る。

また、集約においては、中間管理事業を利用するなどして一つの農家が纏まった面積で営農できるようにし、そのために必要な話し合いを地域で重ねる。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	瑞穂地区 （横堀・北武井・川連・牛久・土与）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	365.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	298.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	177.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	31.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	52.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	80.6ha

2 対象地区の課題

地域内の耕作面積365.6haの概ね6割を中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積234.3haが占めるため、これらの中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

また、その他の地域で抱える問題として、施設園芸（いちご・ニラ）中心の担い手が米麦を止め施設園芸に注力した結果、地域の水田の後継者が不足してしまうことや、土地改良は行われているものの場所によっては条件の悪い農地があり、今後そのような農地の借り手がいないという問題がある。また、近年のトラクターの大型化によって小区画の水田は効率が悪くなっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体への集積を進めるとともに、集積の際は既存の耕作地の状況を勘案して、経営体ごとに農地を集約するようにし、営農の効率化を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	瑞穂地区（蔵井、真弓、下高島、上高島）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	380.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	268.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	164.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	88.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	109.7ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域内の耕作面積380.9haを、中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積376.7haがほぼカバーするが、今後の営農の状況並びに農地の状況により引き受け意向は変動するため、引き受ける中心経営体が効率的に営農しているよう農地を集積・集約化させる必要がある。

また、その他の地域の抱える問題として、施設園芸（いちご・ニラ）中心の担い手が米麦を止め施設園芸に注力してしまう結果、地域の水田の後継者が不足してしまうことや、土地改良は行われているものの場所によっては条件の悪い農地があり、今後そのような農地の借り手がいないという問題がある。また、トラクターの大型化によって小区画の水田は効率が悪くなっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体への集積を進めるとともに、集積の際は既存の耕作地の状況を勘案して、経営体ごとに農地を集約するようにし、営農の効率化を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。
併せて、真弓南集落営農組合において飼料作物（WCS）の生産拡大に取り組む。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	水代地区（新・西野田・榎本）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	289.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	174.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	73.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	46.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	86.7ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域内の耕作面積289.1haを中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積329.7haが上回るが、今後の営農の状況並びに農地の状況により引き受け意向は変動するため、引き受ける中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

また、次のような課題が地域の農業者から挙げられた。

- ・貸し手の側が長くやれる人にしか貸したくないという事情がある。
- ・集約化というが、老後の楽しみとして趣味で農業をやっている人がいる以上、集約は難しい。
- ・地域の農地の管理等において、高齢化や農業のリタイア等によって管理の担い手の減少が続いており、既存の農家の負担が年々増えている。
- ・水利施設の老朽化が進んでいる。
- ・農業の担い手が不足している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体への集積を進めるとともに、その中でも後継者がいる担い手や若い担い手に集約を進めることにより長期的に安定した営農継続を図る。また、地域の話し合いをもって経営体ごとに農地の集約を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	水代地区（西水代・伯仲）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	415.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	250.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	75.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	43.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.5ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域内の耕作面積415.3haの8割程度を中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積324.4haが占める。為これらの中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。また、以下のような課題が地域の農業者から挙げられた。

- ・貸し手の側が長くやれる人にしか貸したくないという事情がある。
- ・集約化というが、老後の楽しみとして趣味で農業をやっている人がいる以上、集約は難しい。
- ・地域の農地の管理等において、高齢化や農業のリタイア等によって管理の担い手の減少が続いており、既存の農家の負担が年々増えている。
- ・水利施設の老朽化が進んでいる。
- ・農業の担い手が不足している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体への集積を進めるとともに、その中でも後継者がいる担い手や若い担い手に集約を進めることにより長期的に安定した営農継続を図る。また、地域の話し合いをもって経営体ごとに農地の集約を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。